議事概要

令和3年度 第1回宮城県地域訓練協議会

1 日時

令和3年11月12日(金) 14:30~16:00

2 開催場所

仙台第4合同庁舎2階共用会議室

3 結果概要

<議題>

- (1) 宮城県地域訓練協議会設置要綱の改正について
- (2) 宮城県の雇用情勢について
- (3) 令和3年9月30日開催の中央訓練協議会の概要について
- (4) 令和3年度 宮城県内における公的職業訓練(ハロートレーニング)について
- (5) 令和2年度及び令和3年度の職業訓練実施状況について
 - ①宮城県の実施する公共職業訓練の実施状況について
 - ②(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する公共職業訓練の実施状況について
 - ③求職者支援訓練の実施状況について
- (6) 令和4年度 宮城県地域職業訓練実施計画策定に向けた方針(案)について
- (7) 質疑応答
- (8) その他
 - ①宮城職業能力開発促進センター名取実習場の廃止及び移転統合について
 - ②宮城県地域訓練協議会開催実績の宮城労働局ホームページ掲載について
 - ③求職者支援制度の周知・広報について

以上の議題について、報告及び説明を行い、全委員の承認を得る。

4 各委員の意見等

- ・今後段階的に雇用調整助成金による支援の特例が縮減し、今は仕事がなく雇用調整助成金で繋いでいるものの、仕事が元に戻るか不明な状況下にある社内失業者が、年明けから訓練に関心を示すといったことが考えられると思う。そのためにもしっかりと広報してもらいたい。
- ・(ハローワークにおける職業訓練の周知・掲示の好事例を紹介したことに対し)そのような好事例は他の ハローワークへ波及させ、拡げていくことが大事なことと考える。《好事例は県内すべてのハローワークと 共有済みであること、また、各ハローワークが独自の工夫を凝らした周知広報に向け取り組んでいること を説明》
- ・現在は雇用調整助成金や休業支援金に守られているところでも、来年以降、段階的に縮小となれば、いよいよ雇用維持ができずに解雇といった可能性が出てくるのではないかと懸念される。そのような背景下で働く人たちの意識の変化により、「スキルアップして転職したい」「非正規ではなく正社員へ」といった動きが急速に出てくることも考えられ、職業訓練に関する広報活動が大事である。必要としている人へタイムリーに情報が届くこと、必要な人へいかに情報を届けられるかが非常に重要と考える。
- ・R4 年度おける訓練については、DX や AI のニーズの高まりもあり、産業界全体として、そのような分野のコースもできるだけ増やしていくことにより、扱える人が増加することは経済全体にとってはよいことである。一方で求人の状況を見ると建設や介護といった人材が非常に不足しており、人手不足分野への誘導も引き続き必要である。
- ・今年度、三者(労働局・宮城県・機構宮城支部)で訓練実施機関の新規開拓活動を行ったが、今後も引き続き専門学校への勧奨のほか、公的職業訓練や教育事業に関心のある民間企業などの開拓の取り組みを進めていく。受講者確保の観点からも訓練実施機関、労働局(HW)、宮城県、機構宮城支部4者の更なる連携について協力をお願いしたい。
- ・オンライン化が進んでおり、大学の講義も実習以外はライブ配信と録画のオンデマンドとを併用しており、学生からの評価も高くなっている。職業訓練においても通所に要する時間等、利便性であったり、オンラインに対する社会的許容も進んでいることから、今後拡げていくことを検討してはどうか。オンライン訓練を拡げることにより、効率性の向上・コスト抑制・受講者の負担軽減と受講のハードルが低くなるのではないか。